

農地法第3条許可申請に必要な書類

1. 農地法第3条許可申請書（様式例第1号の1）
2. 土地登記事項証明書（申請日前3ヶ月以内に発行されたもの）
3. 公 図（申請日前3ヶ月以内に発行されたもの）
4. 譲受人の住民票（御杖村に住民登録のある場合は不要）
※申請地の土地登記事項証明書に記載された住所が現住所と異なる場合は、所有者の住民票・戸籍の附票等住所の異動経過がわかるもの
5. 申請地位置図（申請土地を着色）
6. 現地確認願（担当地区農業委員の署名・押印のあるもの）

【必要に応じて添付を要する書類】

1. 営農計画書（第3号様式）
※必要に応じて御杖村農業委員会が申請者に対してヒアリングを行う。
2. 譲受人が登記事項証明書記載の住所が現住所地と異なり、住所の表示更正登記を完了していない場合には、住民票記載事項証明書または戸籍の附票等、同一人であることが確認できる書類

【譲り受け人の住所が村外の者の追加書類】

1. 通作経路図
2. 譲受人住所地（住民登録のある場所）の農業委員会が発行する耕作証明書

※ 田や畑として耕作されている土地を「貸したい」「借りたい」「売りたい」「買いたい」あるいは「贈与」等をしたときに受ける場合はこの許可申請が必要です。